

# -中国時事-

知財、経済、社会/政治の今



特許業務法人  
**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK  
INTELLECTUAL PROPERTY LAW FIRM

## 知財

### 中国-改正専利法可決(2021年6月1日より施行)

2度にわたるパブコメ募集を経て、2020年10月17日、中国改正専利法2020が可決された。今回は4回目の法改正となり、主に特許権者利益の保護、特許の実施や活用の促進、および、特許登録制度の整備などについて改正されている。実務上の主な改定ポイントは下記のとおり。

意匠の国内優先権(6ヵ月)を新設

部分意匠制度を追加

意匠権の存続期間を延長(10⇒15年に変更)

特許権濫用行為への不競法適用に関する条項を追加

国家緊急事態時の公開を新規性喪失の例外事項に追加

原子核変換方法を不特許事由に追加

優先権副本の提出期限を改定(特/実:最初の優先日から16ヶ月内;意匠:出願から3ヶ月内)

審査期間の不合理的長期化への補償制度を新設(出願から4年経過且つ審査請求から3年経過の出願のみが対象)

薬品認可申請期間に対する特許存続期間延長制度を新設(最大5年延長可。但し、新薬発売後から起算する権利発効期間は14年間で上限)

開放許諾(open license)制度(公示によるライセンス契約)を新設

侵害罰則を強化(違法所得の5倍以下 or 500万元以下の罰金が可能)

特許権者の挙証責任(侵害紛争)を軽減

訴訟時効を延長(当該事実を知り得た日から2年⇒3年に変更)

訴訟前の財産/証拠保全申請に対する担保要件を廃止

<https://www.ccpit-patent.com.cn/zh-hans/node/12246>

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/18/art\\_53\\_153525.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/18/art_53_153525.html)

## 中国専利審査基準改修案のパブコメ募集

2020年2月より運用開始のAI、/アルゴリズム、ビジネスモデル等関連発明の改定審査基準に続き、早くも、現行審査基準・第二部・第十章の「化学分野発明出願に対する審査」の部分を改修するパブコメ募集が開始された(募集期間は2020年11月15日まで)。改修案の主な内容は下記のとおり。

- 「追加実験データ」の適格性等に対する仮想審査例を追加
- 化合物の新規性判断における、いわゆる「実質公開」の判断手法をさらに明確化
- 化合物の進歩性判断における「動機付け/有益効果」の判断手法をさらに明確化
- 進歩性判断の仮想審査例を追加
- 遺伝子関連発明のクレーム記載形式を緩和
- タンパク質配列の進歩性判断手法をさらに明確化
- 単クローン抗体の進歩性判断手法をさらに明確化

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/30/art\\_75\\_152630.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/30/art_75_152630.html)

## 英字商標と漢字商標の類否判断における考慮すべき要素とは？

英字商標と漢字(中国語)商標の類否判断において、称呼、外観、意味的要素を総合的に考える必要がある。一般的に、以下のような判断が望ましい。

### ・商標の称呼

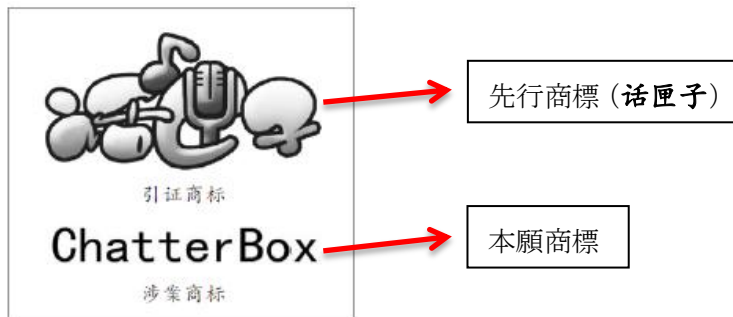
関連公衆(消費者)にとって、当該英語に定着した中国語音訳があるか、中国語と英語とで対応関係が形成されているかを考える。

### ・商標の意味

機械的に比較してはならない。英語の意味が、関連公衆に周知された明確且つ一般的意味に当たるか、即ち、当該英語に対する関連公衆の認識度を十分に考慮する。

### ・商標の外観

英字商標と漢字商標の外観上の相違点も考える。



上記例では、本願商標の「ChatterBox」部分は中国語の「话匣子」と翻訳できる。対して、先行商標は、芸術的に変形させた「话匣子」という中国語となっているが、通常、それを漢字「话匣子」として認識されにくい。本願商標と先行商標の視覚的印象が明らかに異なる。また、称

呼においては、社会一般の認識として、「ChatterBox」と「话匣子」とで対応関係が形成されておらず、関連公衆による混同は考えにくい。単に辞書上の翻訳を以って商標類否判断の標準としてはならない。

[ip.people.com.cn/n1/2020/1013/c136655-31889802.html](http://ip.people.com.cn/n1/2020/1013/c136655-31889802.html)

### 約 1000 もの商品/役務名称がマドプロ商品/役務 DB へ

中国国内の出願人によるマドプロ出願の利便性向上、および、中国特有な商品・役務についてのマドプロ出願範囲の拡大を目指すべく、中国専利局商標局が WIPO と積極的に交渉した結果、中国実務における特有な商品・役務名称(例えば「車エンジン spark plug」、「黄酒(おうしゅ)」、「粽(ちまき)」、「おもちゃカメラ」等)、約 1000 アイテムが WIPO マドリッド商品・役務データベースに追加された。

中国政府は今後も、マドリッドの商品・役務データベースへの中国特有な商品・役務等の継続的追加を推進し、中国企業による海外知財保護の強化を支援する方針。

[sbj.cnipa.gov.cn/gzdt/202010/t20201010\\_322205.html](http://sbj.cnipa.gov.cn/gzdt/202010/t20201010_322205.html)

### 中国（杭州）・（寧徳）知的財産保護センターの設立へ

2020 年 10 月 26 日、中国杭州・寧徳知的財産保護センターを設立する計画が、CNIPA に許可された。杭州センターは、浙江省域において、現在運用中の浙江センターおよび寧波センターに続く3番目のセンターとなる。また、寧徳センターは、福建省域において、和泉州センターに次ぐ2番目のセンターとなる。今回の両センターの設立により、知財保護の強化、サービス水準の向上、ビジネス運営環境の最適化、産業競争力の向上がよりいっそう期待されるという。なお、全国範囲において構築中または運用開始の知的財産保護センターの数は 40。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/28/art\\_53\\_154339.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/28/art_53_154339.html)

### 台湾特許庁—第 3 四半期の出願状況

台湾智慧財産局は、2020 年第 3 四半期の特許・実用新案・意匠の合計出願件数が前年横ばいの 18,895 件、商標登録出願件数が新記録の 26,113 件と公表。

特許・実用新案・意匠出願については下記の特徴がある。①零細企業出願件数は急速増加の傾向；②台湾の大学による発明の件数がトップ；③台湾の研究機構による発明の件数が他の研究機構をリード；④外国出願人による特許・意匠の件数はそれぞれ、クアルコム社、フォード社が最多。また、商標登録出願については下記の特徴がある。①台湾出願人による出願の件数が 3 割増加；②区分 35 においては台湾出願人による出願の件数が最多で、区分 9 においては外国出願人による出願の件数が最多。

<https://www.tipo.gov.tw/tw/lp-167-1.html>

<https://www.tipo.gov.tw/tw/cp-87-882615-f3ebb-1.html>

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

**【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK**

外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)

中国支援室長 : 孫 欧 (大阪本部在籍)

TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

**【免責事項】**

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。

当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

**【無断複製・転載禁止】**

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

**【ウェブサイト・facebook】**

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>

<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>

<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>

<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>

<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。